

株式会社みずほ銀行が実施する DIC株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が DIC 株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて DIC 株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT（総称して「みずほ」）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)DIC に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

DIC は、パッケージング&グラフィック、カラー&ディスプレイ、ファンクショナルプロダクツ事業をグローバルに展開する、印刷インキの世界トップメーカーである。同社は、「パーパスドリブンな経営」を推進するため、2022 年 2 月に経営ビジョンを「彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに - Color & Comfort -」と再定義している。また同時に、当該ビジョンの実現に向けて、「進化した“Color & Comfort”の価値提供を通じて、株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」ことを基本方針とする、長期経営計画「DIC Vision 2030」を策定している。そこでは、2030 年に向けて“DIC が貢献する社会”を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life (QOL)」とし、同社の強みを活かして貢献できる 5 つの重点事業領域を中心に、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”するとともに、“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”することを目指している。

また、DIC は「サステナビリティ基本方針」のもと、「基幹的なテーマ」、「基幹～差別化テーマ」、「独自性を発揮するテーマ」からなる 11 の「サステナビリティ・テーマ」を設け、その「中期方針」と年度ごとの「DIC グループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとに PDCA を回しながら取り組みを進めている。加えて、中長期で会社のパフォーマンスに大きな影響を与える「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、その中でも「最重要課題」である 4 テーマについて

KPI・目標を設定している。社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティに係る方針・活動計画の策定や活動の評価、重要事項の審議が行われており、審議内容及び結果は取締役会に報告されている。

本ファイナンスでは、DIC の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 7 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社の「DIC Vision 2030」や「マテリアリティ」に係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として「サステナブル製品」の拡大やダイバーシティの推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO₂ 排出量の削減や労働安全衛生・保安防災の推進等がある。今後、これら 7 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び DIC のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに DIC に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の DIC 株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022 年 3 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. DICに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. DIC の事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 14 -
1-3. JCR による評価	- 23 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 25 -
2-1. DIC のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 25 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 29 -
2-3. JCR による評価	- 41 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 44 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 45 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 46 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 46 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 47 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 48 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 48 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 49 -
V. 結論	- 49 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて DIC 株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)DIC に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)DIC に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

DIC は、パッケージング&グラフィック、カラー&ディスプレイ、ファンクショナルプロダクツ事業をグローバルに展開する、印刷インキの世界トップメーカーである。同社は、「パーパスドリブンな経営」を推進するため、2022 年 2 月に経営ビジョンを「彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに - Color & Comfort -」と再定義している。また同時に、当該ビジョンの実現に向けて、「進化した“Color & Comfort”の価値提供を通じて、株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」ことを基本方針とする、長期経営計画「DIC Vision 2030」を策定している。そこでは、2030 年に向けて“DIC が貢献する社会”を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life (QOL)」とし、同社の強みを活かして貢献できる 5 つの重点事業領域を中心に、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”するとともに、“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”することを目指している。

また、DIC は「サステナビリティ基本方針」のもと、「基幹的なテーマ」、「基幹～差別化テーマ」、「独自性を発揮するテーマ」からなる 11 の「サステナビリティ・テーマ」を設け、その「中期方針」と年度ごとの「DIC グループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとに PDCA を回しながら取り組みを進めている。加えて、中長期で会社のパフォーマンスに大きな影響を与える「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、その中でも「最重要課題」である 4 テーマについて KPI・目標を設定している。社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティに係る方針・活動計画の策定や活動の評価、重要事項の審議が行われており、審議内容及び結果は取締役会に報告されている。

本ファイナンスでは、DIC の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 7 項目のインパクトが選定

された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、主として同社の「DIC Vision 2030」や「マテリアリティ」に係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大として「サステナブル製品」の拡大やダイバーシティの推進、ネガティブ・インパクトの抑制として CO₂ 排出量の削減や労働安全衛生・保安防災の推進等がある。今後、これら 7 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び DIC のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに DIC に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて DIC に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、DIC に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が DIC との間で 2022 年 3 月 31 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜DIC に係る PIF 評価等について＞

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、DIC に対する PIF を適切に組成できているか

III. DICに係る PIF 評価等について

本項では、DICに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. DIC の事業概要

(1) 沿革

DIC は、1908 年（明治 41 年）に、川村喜十郎氏が東京・本所で「川村インキ製造所」を創業したことに端を発する、創業 110 年超の化学メーカーである。1915 年にオフセットインキの製造を開始し、1919 年に中国へ海外進出したのち、1925 年に有機顔料の自給生産を開始した。1937 年には法人組織化して商号を「大日本インキ製造株式会社」へ変更し、そして 1950 年に東京証券取引所へ上場した。

同社は 1952 年、米国の合成樹脂メーカーとの合弁会社「日本ライヒホールド化学工業株式会社（JRC）」を設立して合成樹脂事業へ本格的に参入し、1962 年には JRC を吸収合併して商号を「大日本インキ化学工業株式会社」に変更した。商号変更前の 1957 年にはプラスチック成型分野に参入し、その後も 1968 年に印刷の指標となる DIC カラーガイドの発売、1970 年に合弁会社「日本ゼラバック包装株式会社」設立による多層フィルム事業への参入、1973 年に高性能・長寿命のネマティック液晶（電卓で採用）の開発、1974 年に高たんぱく白らせん藻「スピルリナ」の企業化によるヘルスケア事業への参入と、次々に事業を多角化した。そして 1986 年、米サンケミカル社のグラフィックアーツ部門を買収して印刷インキで世界シェアトップに立ち、グラフィックアーツ材料分野でも世界最大の企業となった。

1999 年には、環境意識が高まる中で 100%大豆油インキを開発し、また仏トタルフィナ社より印刷インキ事業（コーツグループ）を買収した。その後、2008 年の創業 100 年を機に商号を現在の「DIC 株式会社」に変更し、2010 年には液晶カラーフィルタ用グリーン顔料の開発に成功した。さらに、2017 年にソルダーレジスト世界トップシェアの「太陽ホールディングス株式会社」と資本提携したほか、2021 年には独 BASF 社より顔料事業を買収し、イノベーションによる新事業の創出を図っている。

2021 年 12 月時点において、DIC は 189 のグループ会社（国内 29 社、海外 160 社）を通じて、世界 63 の国と地域で事業を展開している。

(2) 企業理念・経営方針

DIC グループ（DIC 及び関係会社）は、経営の基本的な考え方として、「経営理念」「経営ビジョン」「行動指針」の3つの要素からなる「The DIC Way」を定めている。近年、地球温暖化に対する「カーボンニュートラル」という視点の導入や、新型コロナウイルス感染症の出現によるニューノーマル、デジタル社会への移行等、パラダイムシフトが進行している。こうした社会全体における価値観の劇的な変化を受けて、同社グループは「財務的利益の極大化」だけにとらわれない「社会的意義の極大化」という視点を持ち、ステークホルダーと「会社の大義」を共有する「パーパスドリブンな経営」を推し進めるため、2022年2月に経営ビジョンを再定義した。同社グループの経営理念及び新「経営ビジョン」は、以下のとおりである。

□ 経営理念

「絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献する」

□ 新「経営ビジョン」

「彩りと快適を提案し、人と地球の未来をより良いものにーColor & Comfortー」

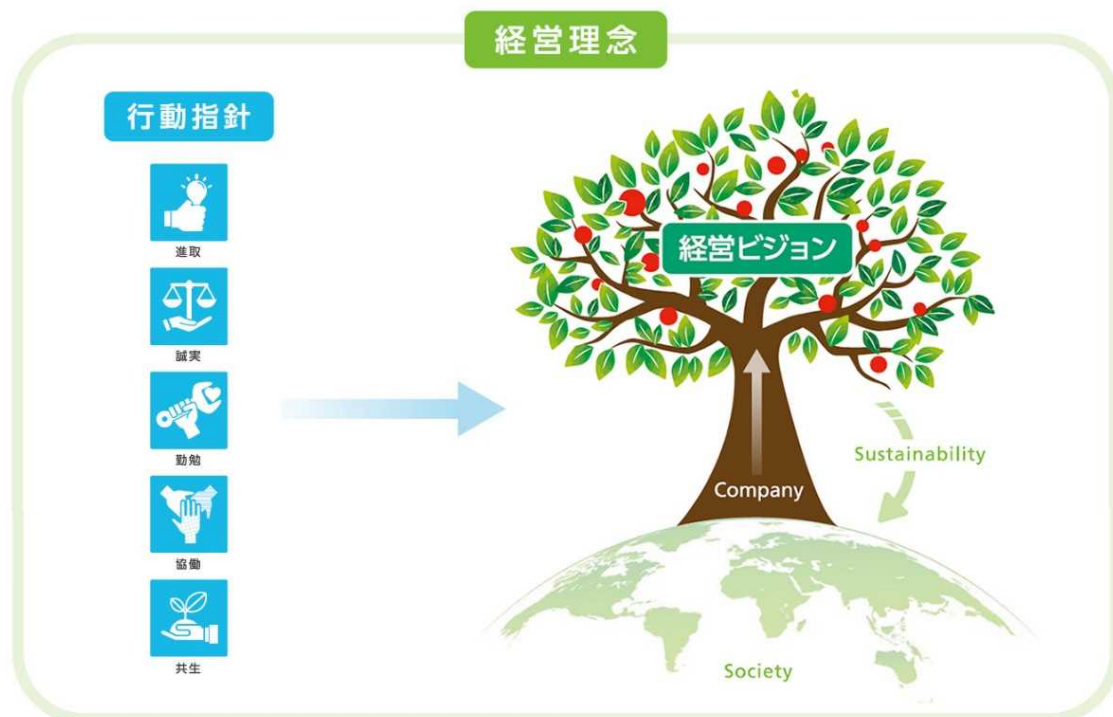


図1 The DIC Way¹

¹ DIC ウェブサイトより抜粋

(3) 主な事業活動

DIC は、同社グループの中核企業としての役割を担っている。同社グループは、パッケージング&グラフィック、カラー&ディスプレイ、ファンクショナルプロダクツの 3 つのセグメントを中核事業に据えている。これらの事業セグメントに係る同社グループの主要製品名は、以下のとおりである。

□ パッケージング&グラフィック

本セグメントに含まれる製品は、プリンティングマテリアルのグラビアインキ、フレキソインキ、オフセットインキ、ジェットインキ、セキュリティインキ等、またパッケージングマテリアルのポリスチレン、包装用接着剤、多層フィルム等である。

□ カラー&ディスプレイ

本セグメントに含まれる製品は、カラーマテリアルのインキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、カラーフィルタ用顔料、ヘルスケア食品等、またディスプレイマテリアルの TFT 液晶等である。

□ ファンクショナルプロダクツ

本セグメントに含まれる製品は、パフォーマンスマテリアルのインキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂等、またコンポジットマテリアルの PPS コンパウンド、樹脂着色剤、工業用テープ等である。

表 1 事業区分概要²

セグメント	製品本部	主要製商品	主要関係会社
パッケージング&グラフィック	プリンティング グマテリアル	グラビアインキ、フレキシインキ、オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ、製缶塗料、印刷用プレート、セキュリティインキ、印刷関連消耗材	DIC（株） DIC グラフィックス（株） Sun Chemical Group Cooperatief U.A. Sun Chemical Corp. PT DIC Graphics 等
	パッケージング グマテリアル	ポリスチレン、包材用接着剤、多層フィルム	
カラー&ディスプレイ	カラー マテリアル	インキ用顔料、塗料・プラスチック用顔料、光輝材、カラーフィルタ用顔料、化粧品用顔料、ヘルスケア食品	DIC（株） 青島迪愛生精細化学有限公司 Enterprise Nutritional LLC 等
	ディスプレイ マテリアル	TFT 液晶、STN 液晶	
ファンクショナルプロダクツ	パフォーマン スマテリアル	インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂（ポリエステル、エポキシ、ウレタン、アクリル、改質剤、フェノール）、製紙用薬品、アルキルフェノール、硫化油、繊維着色剤、金属石鹼	DIC（株） 星光 PMC（株） DIC デコール（株） DIC マテリアル（株） DIC EP（株） DIC プラスチック（株） Siam Chemical Industry Co., Ltd. 張家港迪愛生化工有限公司 等
	コンポジット マテリアル	PPS コンパウンド、樹脂着色剤、住宅内装建材、工業用テープ、中空糸膜、中空糸膜モジュール、機能性光学材料、パレット、コンテナ、化粧板	

同社は、新「経営ビジョン」を実現するために、長期経営計画「DIC Vision 2030」（2022 年—2030 年）を策定した。その基本方針は、以下のとおりである。

- 「進化した“Color & Comfort” の価値提供を通じて、株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」

同社は、前中期経営計画「DIC111」において、事業の質的転換により事業体質を強化する「Value Transformation」と、社会課題や社会変革に対応した新事業を創出する「New Pillar Creation」という 2 つの基本戦略によって、「社会的価値」と「経済的価値」が両立する領域への事業ポートフォリオの転換を図ってきた。また、この「社会的価値」を表すものさしとして、バリューチェーンにおける原料調達から製品出荷までに係る「環境負荷の低減」と、製品出荷から使用後までに果たす「社会への貢献」の 2 要素を同時に評価する「サステナビリティ指標」を策定している。

² DIC 有価証券報告書（第 123 期）より作成

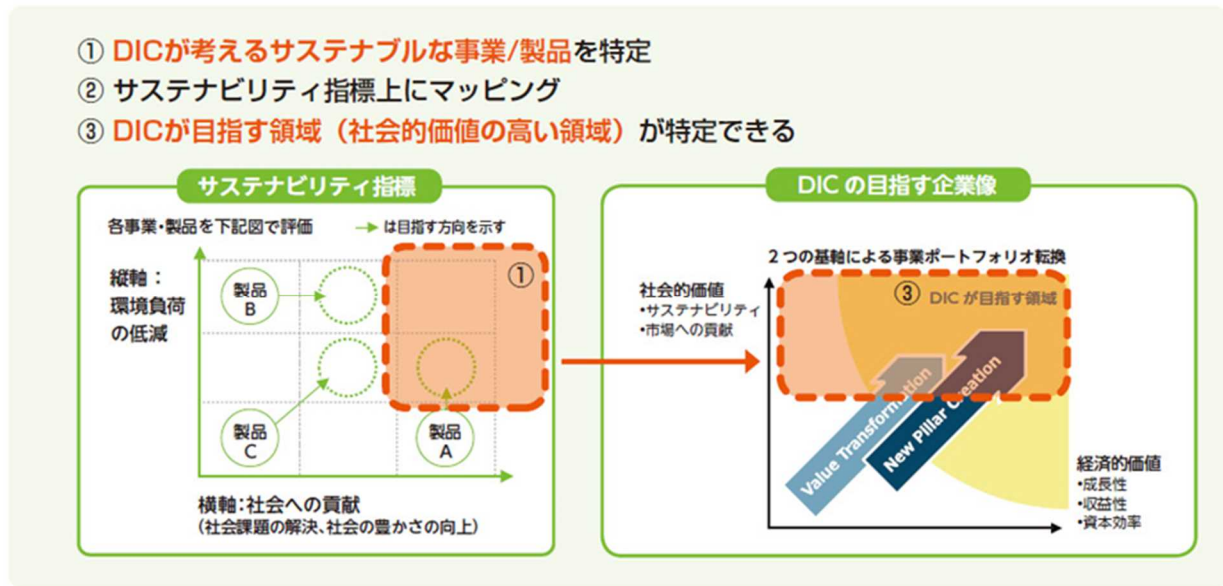


図2 前中期経営計画「DIC111」基本戦略とサステナビリティ指標³

同社は、これらの「DIC111」における考え方を長期経営計画「DIC Vision 2030」でも引き継いでおり、そこでは「事業ポートフォリオの変革」及び「サステナビリティ戦略」の2点を基本戦略としている。

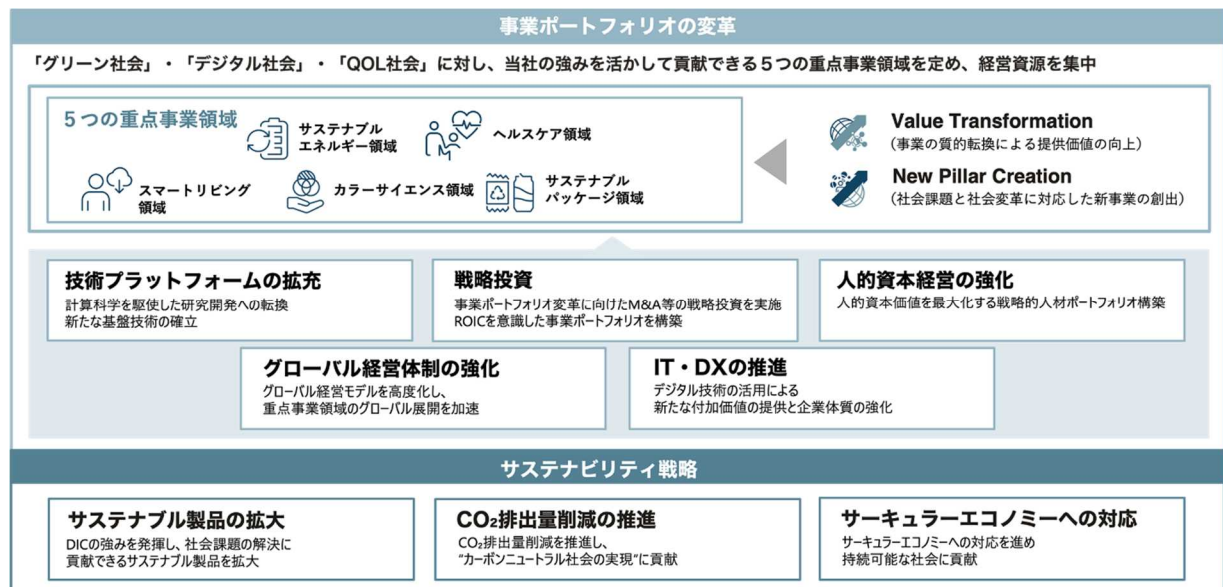


図3 「DIC Vision 2030」基本戦略⁴

³ DIC ウェブサイトより抜粋

⁴ DIC ウェブサイトより抜粋

「事業ポートフォリオの変革」では、「DIC が貢献する社会」を「グリーン」、「デジタル」、「Quality of Life」とし、それらに向けて経営資源を集中する 5 つの重点事業領域を設定している。具体的には、「サステナブルエネルギー領域」及び「ヘルスケア領域」を新たな事業の柱として育成するとともに、「スマートリビング領域」、「カラーサイエンス領域」、「サステナブルパッケージ領域」をよりサステナブルな事業へと転換する。また、これらの変革を支える 5 つの具体的施策として、「技術プラットフォームの拡充」、「戦略投資（2025 年までに 2,300 億円の投資枠）」、「人的資本経営の強化」、「グローバル経営体制の強化」、「IT・DX の推進」を挙げている。



図 4 5つの重点事業領域⁵

一方、「サステナビリティ戦略」では、「DIC の強みを発揮し、社会課題の解決に貢献できるサステナブル製品を拡大」、「CO₂ 排出量削減を推進し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献」、「サーキュラーエコノミーへの対応を進め持続可能な社会に貢献」を 3 つの柱として推進する。

同社は、これらの基本戦略を通して、売上高を 2021 年度 8,554 億円から 2025 年度 1.1 兆円、2030 年度 1.3 兆円へ、ROIC⁶を 2021 年度 4.8%から 2025 年度 6.0%、2030 年度 8.0%へと高めていく計画である。

⁵ 長期経営計画「DIC Vision 2030」説明資料より抜粋

⁶ ROIC＝税引き後営業利益÷（ネット有利子負債＋純資産）

「DIC Vision 2030」の目指す姿

- 社会課題の解決に貢献するサステナブル製品*を拡大
- ROIC**管理により、投資効率や稼ぐ力を重視した経営のもとで、事業ポートフォリオの変革を推進

*サステナブル製品：P27、P37参照

**ROIC = 税引き後営業利益 ÷ (ネット有利子負債 + 純資産)

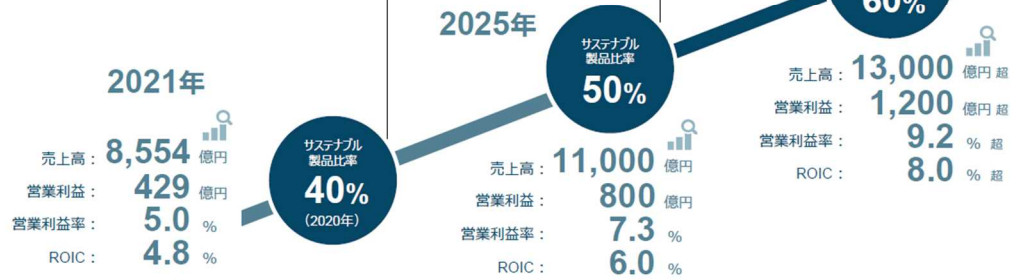


図 5 「DIC Vision 2030」の道筋⁷

⁷ 長期経営計画「DIC Vision 2030」説明資料より抜粋

(4) 売上等概況

DIC のセグメント別売上高（連結）は、下表のとおりである。2021 年度（2021 年 1-12 月）の売上高は、前年同期比 22.0%増の 8,554 億円となった。独 BASF 社からの買収完了により、2021 年 7 月から連結対象となった C&E 顔料事業を除くと、15.3%の増収であった。増収の主な要因は、先進国を中心にコロナ禍から経済活動が回復する中で、国内外における活発なデジタル関連需要を背景に、高付加価値製品である半導体、電気・電子向け材料、食品包装分野、化粧品用顔料の出荷が堅調に推移したことである。2021 年度では、パッケージング&グラフィックが 51%、カラー&ディスプレイが 15%、ファンクショナルプロダクツが 33%を占めている。

表 2 セグメント別の業績推移⁸

売上高（億円）		2019 年度	2020 年度	2021 年度
	パッケージング&グラフィック	4,164	3,884	4,398
	カラー&ディスプレイ	865	794	1,350
	ファンクショナルプロダクツ	2,652	2,330	2,802
	その他	4	4	4
合計		7,686	7,012	8,554

また参考として、2021 年度の地域ごとの売上高は、日本 3,434 億円（構成比 38%）、アジアパシフィック 888 億円（同 10%）、中国 808 億円（同 9%）、欧米 4,018 億円（同 44%）である⁹。

(5) 市場シェア

DIC は、上場している化学企業 216 社の中で、2020 年度売上高において第 17 位と本ファイナンスでは推定されている。同社はインキ業界において、印刷インキ、その原料である有機顔料、その他エンジニアリングプラスチックの PPS コンパウンドが世界最大シェアであり¹⁰、スペシャリティーに特化することで、化学工業界で一定の地位を占めていると推察されている。

⁸ DIC 有価証券報告書（第 123 期）、2021 年 12 月期決算短信より作成

⁹ 長期経営計画「DIC Vision 2030」説明資料参照（調整前数値のため表 2 の合計額とは一致しない）

¹⁰ DIC レポート 2021 参照

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、DIC の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、DIC の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業」¹¹、「基礎化学品製造業」¹²、「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」¹³として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 3 業種別インパクト

		ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業		基礎化学品製造業		プラスチック及び合成ゴム素材製造業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
	食糧						
	住居	●		●			
	健康・衛生		●	●	●		●
	教育						
	雇用	●	●	●	●	●	●
	エネルギー						
	移動手段						
	情報			●			
	文化・伝統						
	人格と人の安全保障						
	正義						
	強固な制度・平和・安全						
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水		●		●		●
	大気		●		●		●
	土壌		●		●		●
	生物多様性と生態系サービス						
	資源効率・安全性		●		●		●
	気候		●		●		●
	廃棄物		●		●		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済	●		●		●	
	経済収束						
その他							

¹¹ 「パッケージ&グラフィック」セグメントに対応する分類として、「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」、「他に分類されないその他の化学製品製造業」、「プラスチック製品製造業」も考慮されている。

¹² 「カラー&ディスプレイ」セグメントに対応する分類として、「プラスチック及び合成ゴム素材製造業」、「電子部品及び基板製造業」も考慮されている。

¹³ 「ファンクショナルプロダクツ」セグメントに対応する分類として、「プラスチック製品製造業」も考慮されている。

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、DIC の連結売上高で大きな割合を占める国や、同社が主要な製造拠点を有する国を対象として分析が行われた。一方、調達の面は開示情報等がないため分析対象外とされた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定された DIC の事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

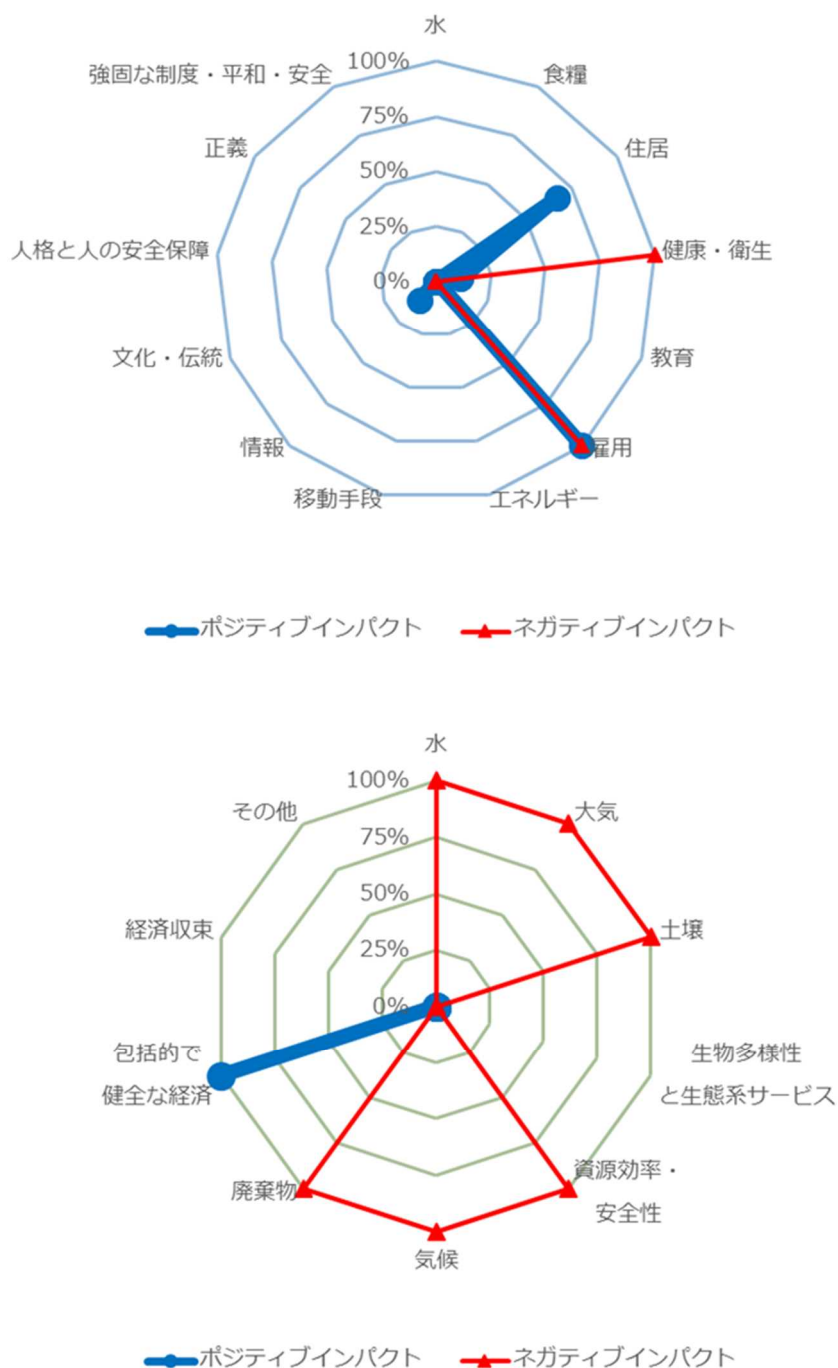


図 6 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

製造業を営む企業において、原材料調達の観点から、サプライチェーン上のリスクは無視することができない。下図では、一般的なサプライチェーンの全体構造が示されている。

DIC は多様な事業を展開しているため、事業における重要な原材料は多岐にわたる。具体例としては、ケミカルリサイクルに関連するポリスチレン原材料や鉱物資源が該当する。

同社は、鉱物調達を重要な課題として、「責任ある鉱物調達に関する基本的な考え方」を設定し、サプライチェーン全体で紛争や人権侵害に関わる鉱物資源が使用されないように徹底している。仮に問題が判明した場合には、その段階でサプライヤーと連携しながら対応・是正措置を行う方針である。既に、錫・タンタル・タングステン・金については、責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）の紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）を、コバルトについてはコバルト報告テンプレート（CRT）を使用し、サプライチェーン全体で調査を実施している。

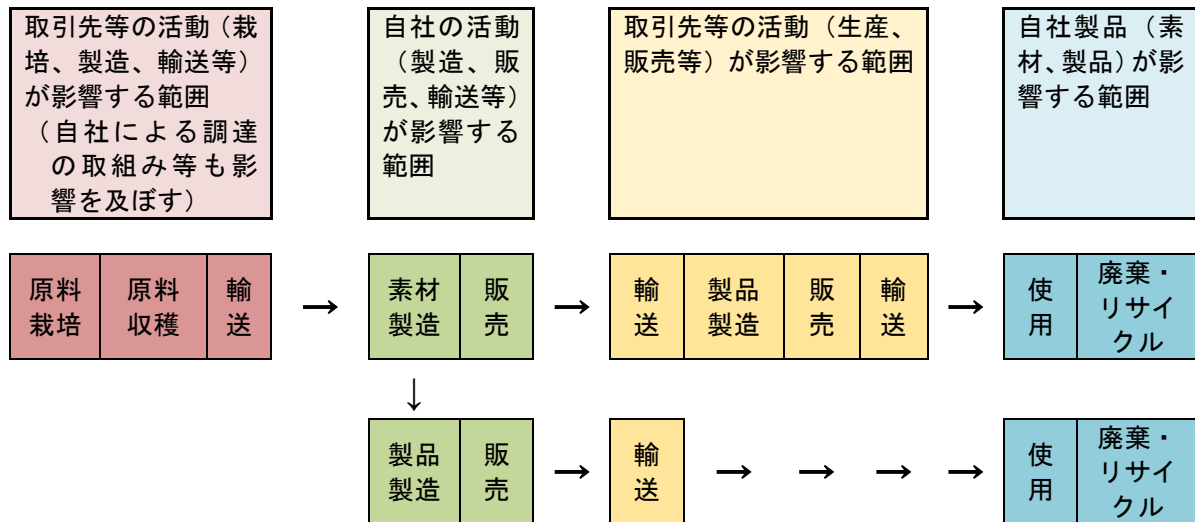


図7 サプライチェーンの全体構造

(5) サステナビリティ方針

DIC は、2007 年に企業の社会的責任（CSR）を経営に取り入れ、2010 年 12 月には国連グローバル・コンパクトに署名し、地球環境や人権等に配慮してきた。また、「持続的成長」に向けた取り組みの方向性を明確にするため、2014 年に活動の名称を「CSR」から「サステナビリティ」に変更した。さらに、2018 年には ESG 部門を新設し、「サステナビリティ基本方針」を規定した。同方針では、地球環境への配慮とグローバルなビジネス・ルールに基づき、①安全と健康の確保、②リスクマネジメント、③公正な事業慣行・人権と多様性の尊重、④環境との調和・環境保全、⑤イノベーションによる社会的価値の創出と持続的な成長の実現、を強く意識した事業活動を推進するとしている。

同社は、環境・社会性等のそれぞれの観点から、「社会課題のビジネス展開」「新技術と価値の創造」「安全・環境・健康」「コンプライアンス」等の 11 のサステナビリティ・テーマを設け、プロダクト・スチュワードシップにも配慮しながら化学企業としてのグローバルな取り組みを推進している。サステナビリティ・テーマ活動の推進にあたっては、各テーマの「中期方針」と、年度ごとの「DIC グループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとに PDCA を回しながら取り組みを進めるとともに、その進捗と成果を開示している。

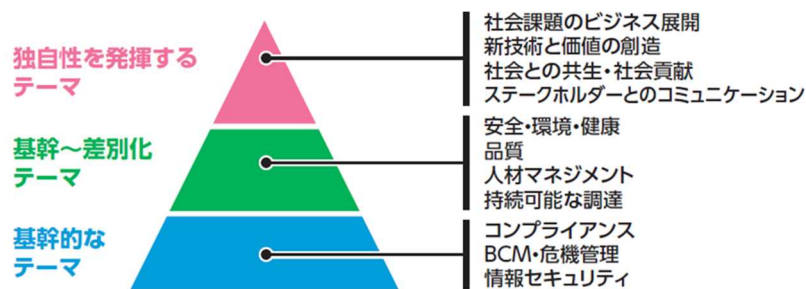


図 8 サステナビリティ・テーマ活動¹⁴

そして、長期経営計画「DIC Vision 2030」では、その基本戦略である「サステナブル製品」の拡大を通して「グリーン社会」、「デジタル社会」、「QOL 社会」への貢献と企業価値の向上を図るとともに、カーボンニュートラル社会の実現を目指しており、2030 年におけるサステナブル製品売上高比率 60%、CO₂ 排出量 50%削減といった定量目標を設定している。

¹⁴ DIC レポート 2021 より抜粋

「DIC Vision 2030」の目指す姿



図9 「DIC Vision 2030」の目指す姿¹⁵

¹⁵ 長期経営計画「DIC Vision 2030」説明資料より抜粋

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

DIC は、同社ウェブサイト等において、サステナビリティ推進に係るマテリアリティの特定過程やその結果を開示している。同社はマテリアリティについて、Global Reporting Initiative (GRI) ガイドライン、前中期経営計画「DIC111」、事業活動における重要なリスク・機会をもとに、同社グループにとって重要な項目を抽出し、①同社グループビジネスにおける重要性和②ステークホルダーにおける重要性の 2 軸からマトリックス分析を行い、サステナビリティ部会・委員会での複数回の協議を経て特定しており、さらにその中から最重要課題として 4 項目を決定している。また、マテリアリティ・マトリックス分析の前提となる基盤事項として、保安防災と労働安全衛生、人権の尊重、コンプライアンス等を分けて整理している。

DIC グループのマテリアリティ・マトリックス

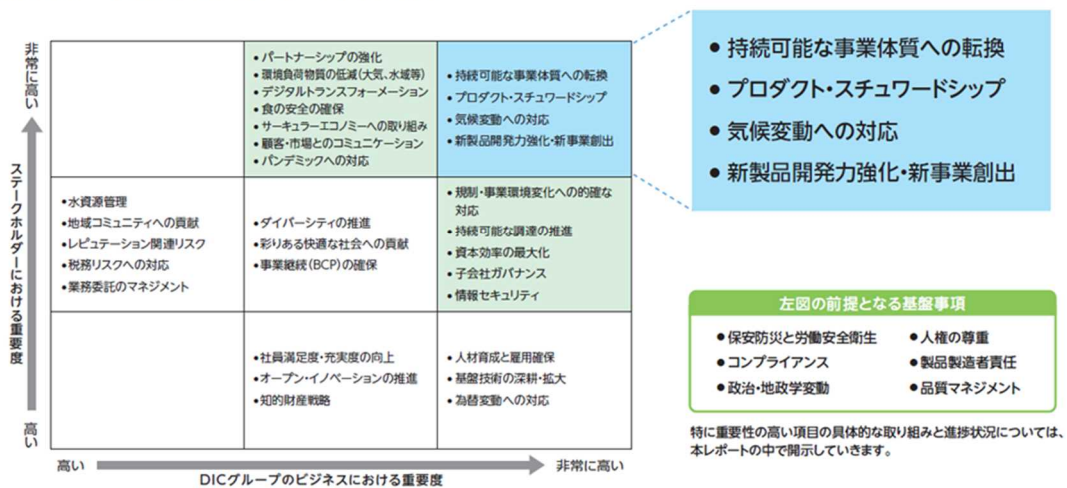


図 10 マテリアリティ・マトリックス¹⁶

最重要課題については、以下のとおり項目ごとに KPI・目標が設定されている。

¹⁶ DIC レポート 2021 より抜粋

最重要課題

1 持続可能な事業体質への転換

- 最重要課題の理由** マクロ環境変化への適応を高めること、また社会的価値並びにサステナビリティに配慮した事業への質的な転換を図ることを当社の持続的成長の柱として推進します。
- 目 標 / K P I** 各事業部門において Value Transformation の方針を打ち出し、具体的施策を策定。施策の進捗率を定期的に管理し、PDCA を回す。
- 進 捗 情 報** 2020 年は新型コロナウイルスの影響を受けるも、各事業部門において重要施策を着実に実行。2021 年は、取り組み中の案件の成果を確実に刈り取ると同時に、外部環境の変化を見越した新規テーマの策定を進め、ポートフォリオ転換を加速します。

2 プロダクト・スチュワードシップ

- 最重要課題の理由** 化学製品をライフサイクルに沿って管理していくには他産業との連携が今後ますます重要になります。お客様への製品安全性の開示とコミュニケーションを円滑に進められる運営体制のグローバルな整備がプロダクト・スチュワードシップ^{※1}文化を醸成する基盤と認識し、化学物質情報管理体制の整備と設計段階から環境負荷物質削減を図るサステナビリティ指標の運用化に取り組みます。
- 目 標 / K P I**
- 1) グローバル化学物質情報管理プロジェクト(GCIP^{※2})の実施(詳細は詳細版 107 ページへ)
 - ① 2021 年：新グローバル化学物質情報管理システムの国内 DIC グループ各社での運用を開始。
 - ② 2024 年：DIC グループ(米国サンケミカル社を除く)へのシステム展開を完了。
 - 2) サステナビリティ指標の設計と運用開始(詳細は詳細版 54 ページへ)
 - ① 2020 年：DIC から試験運用を開始。
 - ② 2021 年：DIC グループに本格運用を開始。
- 進 捗 情 報**
- 1) グローバル化学物質情報管理プロジェクト(GCIP)の実施
 - ・業務プロセスの見直し結果を反映した新グローバル化学物質情報管理システム(CIGNAS)の稼働前テストを開始。2021 年 7 月、日本先行稼働を予定。
 - ・2020 年度に中国稼働に向けた推進チームを中国関係会社内に設置。活動を開始。
 - 2) サステナビリティ指標、試行運用による課題抽出と最終形の確定

自社の強みと重要な社会課題という 2 つのキーワードを新たに導入し、評価方法を修正、製品群の最終評価を行い、目指すポートフォリオ転換の方向性を明確にしました。

※1 プロダクト・スチュワードシップ：
製商品の掘りかごから農場まで(調達、生産、流通、廃棄)の全ライフサイクルにわたって、環境・安全・健康への影響をモニタリングし、トータルでの製品・サービスや事業を提供しようとするものです。

※2 GCIP: Global Chemical Information management Project

3 気候変動への対応

- 最重要課題の理由** 事業活動を進める上で気候変動への対応が極めて大きな要素となってきたことを認識し、生産活動を通じた CO₂ 排出量削減、低炭素事業の推進、TCFD への対応の切り口で取り組みます。
- 目 標 / K P I**
- 1) 生産活動を通じた CO₂ 排出削減目標の達成 : 2013 年～2030 年 30%削減 (Scope1 & Scope2)
 - 2) 低炭素事業の推進 : 2021 年度売上上げ 25%増(2018 年度比)
 - 3) TCFD への対応 : TCFD シナリオ分析の実施と開示 (気候変動の低減と適応)
- ※ 省エネ低炭素化が推進しやすい仕組みづくり ⇒ インターナルカーボンプライシング制度の導入
Scope3 の取り組み強化
- 進 捗 情 報**
- ・2020 年、排出する CO₂ に価格づけを行い、気候変動リスクを定量的に把握し、また CO₂ 排出削減に対してインセンティブとなるように、インターナルカーボンプライシング制度(ICP)の導入を決定しました。2021 年度より新規投資案件から ICP を導入し、設備投資で得られる効果に CO₂ 削減コストを付加できる仕組みを構築しました。
 - ・プラスチック食品包装容器などに用いられるポリスチレンの完全循環型リサイクルへの社会実装に向けた検討を本格化。
 - ・新たな目標設定: 「2050 年カーボンネットゼロ」および「2030 年 50% 削減目標」(2013 年度比)を設定し発表。
 - ・2020 年度 CO₂ 排出実績 (Scope1 & Scope2)

	前年比	2013 年度比
グローバル	▲4.3%	▲23.6%
日本	▲12.0%	▲20.5%
海外	+0.4%	▲25.2%

4 新製品開発力強化・新事業創出

- 最重要課題の理由** 社会課題、社会変革と当社のコンピタンスとの交点を重点領域と定め、社会課題解決に貢献する新たな事業の柱を構築します。
- 目 標 / K P I** 2025 年 営業利益 100 億円
- 進 捗 情 報** 2020 年度は DIC が保有する有機材料の化学構造設計技術を応用し、デンタル用途の光造形型 3D プリンタ用材料を上市しました。また電子機器等の放熱用途で用いられる特殊形状アルミナファイバーを開発し、無機材料で新たな領域に事業を拡大するための足がかりを築きました。

図 11 最重要課題¹⁷

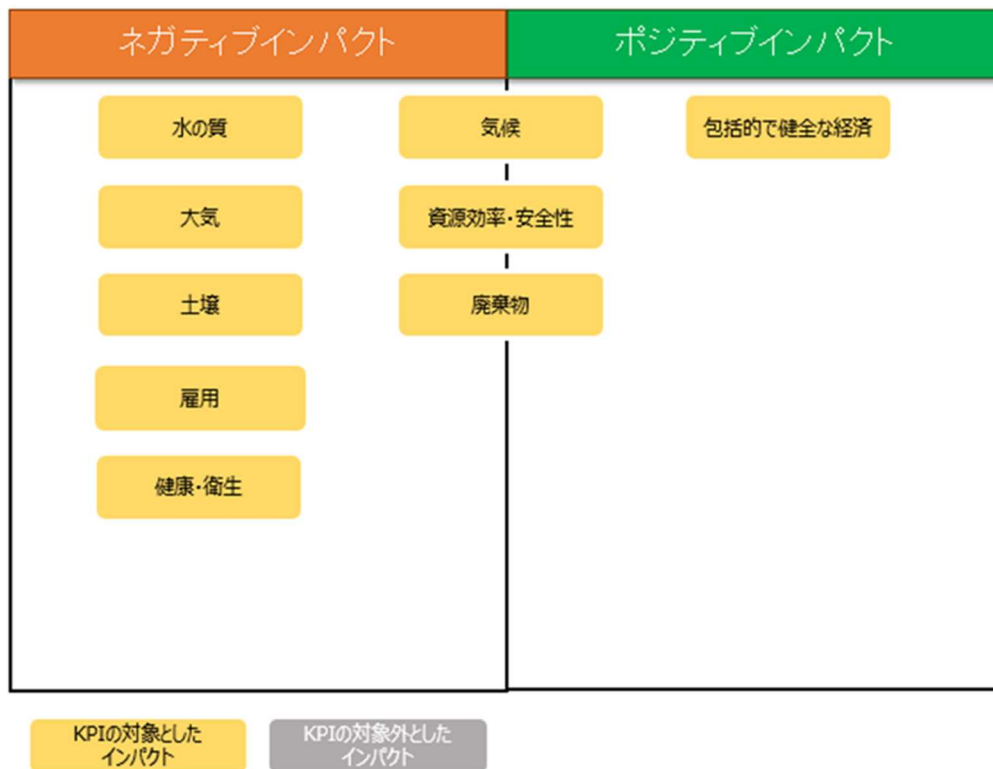
¹⁷ DIC ウェブサイトより抜粋

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図の通りである。図 6 を基に、9 つのインパクト領域が特定されている。

本ファイナンスでは、図 6 でネガティブ・インパクトの示された全ての領域が特定されている。そのうち「気候」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」については、DIC が長期経営計画「DIC Vision 2030」の基本戦略として「サステナブル製品」の拡大を掲げていることから、ポジティブ・インパクトとしても特定されている。

また、図 6 でポジティブ・インパクトの示された領域のうち、本ファイナンスでは「包括的で健全な経済」が特定されている。同領域は、日本として対応が必要である事に加え、同社もダイバーシティの推進を「DIC Vision 2030」に盛り込み、今後目標を設定して取り組みを加速化する見込みであることから特定された。



注) 各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさを表すものではありません。

図 12 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、DICの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	DICは、国連グローバル・コンパクトに署名し、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	DICの公表している「サステナビリティ・テーマ」、「マテリアリティ」、「最重要課題」、「DIC Vision 2030」等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	DICは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	DICの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO ₂ 排出や水使用、廃棄物、化学物質による環境汚染、労働災害等が特定されている。これらは、同社の公表する「マテリアリティ」等で抑制すべき対象と認識されている。

事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	〈みずほ〉は、原則としてDICの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはDICに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。
--	---

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. DICのサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、DICのサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表4 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

DIC は、「DIC レポート 2021」等において、同社の最重要課題やサステナビリティの取り組みについて、以下の整理で情報開示している。

- 最重要課題の理由・目標/KPI・進捗情報
- サステナビリティ指標
- TCFDへの取り組み
- DICグループのサステナビリティの取り組みとSDGsへの取り組み

例えば同社は、2019 年 5 月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への支持を表明し、その後 TCFD に基づくシナリオ分析を踏まえて、CO₂ 排出量削減目標を「2030 年度 50%削減（2013 年比）」及び「2050 年度カーボンネットゼロ」に更新している。加えて、インターナルカーボンプライシング（ICP）制度の導入や、ポリスチレンの完全循環型リサイクルの社会実装に向けた取り組みの推進を公表している。

また、同社は前中期経営計画「DIC111」において、環境負荷と社会への貢献を軸に同社製品のサステナビリティを判断するための独自基準として、「サステナビリティ指標」を導入している。長期経営計画「DIC Vision 2030」では、この「サステナビリティ指標」を活用した「サステナブル製品」について、サステナブル製品売上高比率を 2020 年度 40%から 2030 年度 60%へ拡大するという目標を公表している。

以上より、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 5 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
		あり	なし	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

DIC は、サステナビリティに係る方針・活動計画の策定、活動の評価・推進のため、サステナビリティ経営の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を設置している。同委員会は、取締役会より諮問された内容について答申を行い、取締役会より示されたマテリアリティ及び戦略的方向性に従って活動し、その結果について取締役会へ報告している。

同委員会は、社長執行役員、副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長、地域統括会社社長等の取締役会が選任した執行役等から構成され、また監査の一環として監査役 1 名が同委員会に出席している。なお、同委員会の委員長は社長執行役員が、副委員長は ESG 部門長が務めている。2020 年度では、同委員会は 4 回開催され、サステナビリティ中期方針や ICP 制度の導入等が審議された。

また、同委員会の下部組織として、全社目標・活動方針の承認や、サステナビリティ活動の評価を行うサステナビリティ部会が設置されており、同委員会・同部会の事務局として専任部署であるサステナビリティ推進部が、各部門間の調整・支援やサステナビリティの啓発活動を実施している。

さらに同社では、サステナビリティ推進のための具体的戦略の策定とその展開を目的として、2019 年 1 月にサステナビリティ戦略 WG が始動している。同 WG の下で、指標検討分科会、気候変動対応分科会、海プラ廃プラ対策分科会、情報管理分科会の 4 つの分科会が活動し、重要なテーマについてはサステナビリティ委員会へ報告している。

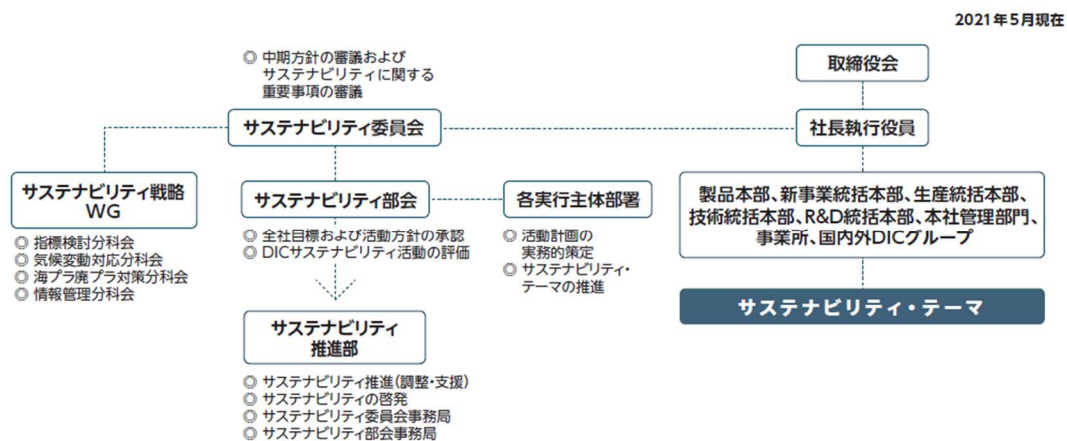


図 13 サステナビリティ推進体制¹⁸

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、上記のとおり設置されていることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

¹⁸ DIC レポート 2021 より抜粋

表 6 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSR に関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR 系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び DIC のサステナビリティ活動を踏まえて 7 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

(1) 廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

インキや顔料、樹脂関連事業を行う DIC の生産拠点からは、産業廃棄物が排出される。これに対して、同社は再資源化を基本とした循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物の発生抑制・再使用・再利用の 3R 活動に取り組んでいる。中でも、最終埋立処分量の削減を重点課題として、燃え殻・ばいじん・汚泥等の副産物の再資源化やサーマルリサイクルによる熱回収、製造ロスの最小化といった取り組みを行っている。外部最終埋立処分量について、同社は 2001 年度より、2000 年度比で 95%削減する「DIC のゼロエミッション活動」に取り組んでおり、2008 年度には国内の同社グループに取り組みを拡大した。また 2013 年度には、海外の同社グループに目標管理手法を導入しており、同社グループ全体で産業廃棄物管理のための取り組みを推進している。

以上を踏まえ、本ファイナンスでは同社の廃棄物管理に係る KPI として、「有効利用率」が設定された。なお、有効利用率は「(マテリアルリサイクル量+熱回収処理量)÷発生量」として算出される。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。2020 年度時点で既に目標値である 90%を達成しているものの、産業廃棄物の排出量は年次で変化することに鑑み、本ファイナンスでは今後も 90%以上の有効利用率の継続が期待されている。

表 7 過年度における KPI の状況¹⁹

KPI (廃棄物) [ネガティブ]	2020 年度
有効利用率 (国内 DIC グループ)	90%

③ 目標

表 8 目標・方針

KPI (廃棄物) [ネガティブ]	目標年：2022 年
有効利用率 (国内 DIC グループ)	90%以上

¹⁹ DIC レポート 2021 より作成

(2) 資源効率・安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

化学産業に属する DIC は、多様な化学製品の製造過程で水が必要であり、水資源の確保や有効活用が重要となる。同社は、マテリアリティ「水資源管理」において、特に「生産活動に関する水リスクの管理を推進」することに注力している。

同社は 2017 年、水資源管理に関するデータ集計項目を国際的な GRI ガイドラインに基づいて変更し、取水源及び排水先ごとに把握している。また、近年は水リスク管理で「地域の実情」と「拠点の操業」の双方を加味した目標設定が求められることに鑑み、その考え方に準拠したグローバル共通の水リスク評価方法を構築し、同社の国内外各拠点でスクリーニング評価を行っている。具体的には、水リスクの種類を「渇水」「洪水」「水質」の 3 つに分類し、各々に対して各拠点の「地域の水リスク」と「操業上の水リスク」を 2 軸でマッピングのうえ評価している。リスク候補と評価された場合には、さらに詳細なヒアリングや打ち合わせを実施して対策を講じていく。

今後は、上記のスクリーニング評価を定期的実施し、低リスクを確認済み、もしくはリスク対策済みの拠点数を増やしていくことで、水資源の保全と水リスク管理の促進が目指されている。

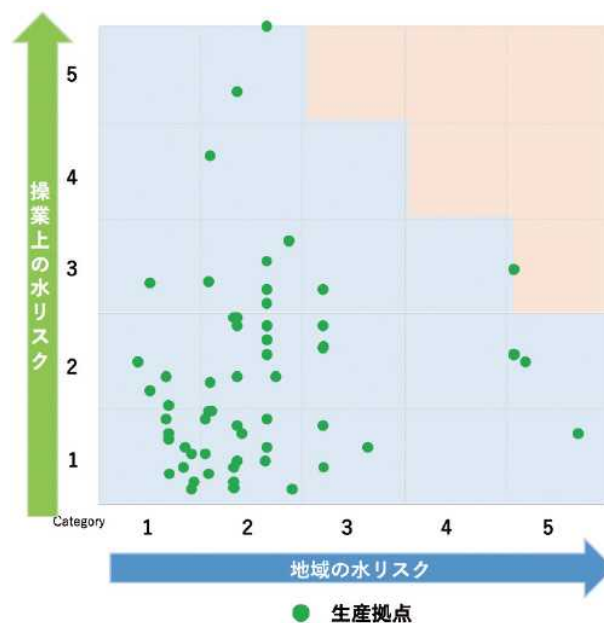


図 14 「地域の水リスク」「操業上の水リスク」マッピング例²⁰

以上を踏まえ、本ファイナンスでは「高リスク拠点の水リスク管理の実施率」が KPI に設定された。

²⁰ DIC ウェブサイトより抜粋

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。対象となる高リスク拠点は 17 拠点あり、初年度である 2021 年度には、特に事業へのリスクインパクトが大きい 4 拠点への個別ヒアリング調査が実施されている。これら 4 拠点は、水リスク分析結果に基づく事業インパクトの観点からは、リスクインパクト 90%に相当するものである。そのため、初年度の実施率は 24%であるが、リスクインパクトの 90%相当分は既に管理がなされたと言える。今後は、リスクインパクトが比較的小さい残りの 13 拠点に対して、第三者機関を交えた水リスク管理を毎年 4 拠点ずつ実施する計画である。

表 9 過年度における KPI の状況²¹

KPI（資源効率・安全性） [ネガティブ]	2021 年度
高リスク拠点の水リスク管理の実施率	24%

③ 目標

表 10 目標・方針

KPI（資源効率・安全性） [ネガティブ]	目標年：2024 年
高リスク拠点の水リスク管理の実施率	100%

²¹ DIC へのヒアリングより作成

(3) 包括的で健全な経済

① KPI 設定の考え方

ジェンダー平等やダイバーシティは、日本が重点的に取り組むべき課題の 1 つである。DIC は、マテリアリティの 1 つとして「ダイバーシティの推進」を挙げ、多様性を互いに理解・尊重することで創造的な思考が生まれる企業文化の醸成に取り組んでいる。外国人経営幹部の登用や女性活躍推進、障がい者雇用の促進、グローバル人材マネジメントに力を入れてきており、さらなる人的資本経営の強化を目指して、長期経営計画「DIC Vision 2030」ではダイバーシティの推進を掲げている。

② KPI

DIC では現在、ダイバーシティの推進について、目標を含めて見直しが進められている。本ファイナンスでは、同社の目標設定状況や今後の取り組みの推進状況について、モニタリングが行われる予定である。

表 11 過年度の KPI の状況²²

KPI（包括的で健全な経済）	2019 年度	2020 年度
ダイバーシティ推進のための取り組み（DIC グループ）	・外国人社員、女性役員比率の向上 ・障がい者の雇用促進 ・人権および労働に関する自主点検 等	

③ 目標

表 12 目標・方針

KPI（包括的で健全な経済）	目標年：毎年
ダイバーシティ推進のための取り組み（DIC グループ）	目標の設定 取り組みの推進

²² DIC レポート 2021 より作成

(4) 気候（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

化学産業に属する DIC は、製品の製造工程で CO₂ 等の温室効果ガスを発生させるが、国内外世論が気候変動対策を民間企業に求める状況下において、事業の持続的成長のためには排出量削減への取り組みが求められる。同社は、「気候変動への対応」を最重要課題の一つとしており、生産活動を通じた CO₂ 排出削減目標の設定、TCFD への対応等の施策を進めている。

生産活動を通じた CO₂ 排出削減目標の設定について、同社は日本国内に国のエネルギー管理指定工場²³が 16 事業所あるため、早期から組織的に省エネ対策に取り組んでおり、CO₂ 排出量を 2013～2030 年に 30%削減することを目標としてきた。しかし、パリ協定（第 21 回気候変動枠組条約締約国会議）の採択以降、特に脱炭素への取り組みが国際的に加速していることから、2021 年 6 月に新たな長期目標として「2050 年カーボンニュートラルの実現」を、中間目標として「2030 年 CO₂ 排出量の 50%削減（2013 年比）」を決定した。また、新たな施策として 2021 年 1 月に ICP 制度を導入し、CO₂ 削減に向けた社内のインセンティブ醸成に取り組んでいる。一方、TCFD への対応については、2019 年 5 月に TCFD 提言への賛同を表明し、同提言に基づいて「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」に関する情報開示を行っている。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「CO₂ 排出量削減率（Scope 1&2）」が設定された。

なお、同社は温室効果ガス排出量削減の一環として、太陽光発電、バイオマス等の再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組んでおり、下表のとおり再生可能エネルギー活用に起因する CO₂ 排出量削減量・削減率も情報開示している。本ファイナンスでは、同社の再生可能エネルギーに係る取り組みについても、開示情報のモニタリングが継続して実施される。

表 13 再生可能エネルギーによる CO₂ 排出量削減推移（グローバル）²⁴

	2018 年	2019 年	2020 年
再生可能エネルギーによる CO ₂ 削減量（トン）	46,166	40,611	49,319
再生可能エネルギーによる CO ₂ 削減率	7.0%	6.6%	8.2%
DIC グループ CO ₂ 排出量（トン）	617,964	577,056	552,123

また、原材料の調達や販売製品の使用・廃棄により発生する CO₂ を考慮する Scope 3 について、同社は排出量の把握や削減に向けた取り組みを検討している。化学産業では、原材

²³ 燃料使用量が一定以上の工場の事業者に対して、管理者の選任及び情報開示等の義務を課す制度。

²⁴ DIC レポート 2021 より作成

料調達に係る CO₂ 排出の占める割合が大きく、今後サプライヤーと協調した取り組み等が対策として考えられる。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 14 過年度における KPI の状況²⁵

KPI (気候) [ネガティブ]	2018 年度	2019 年度	2020 年度
CO ₂ 排出量削減率 (Scope 1&2) (基準年 : 2013 年度) (DIC グループ)	14.5%削減	20.2%削減	23.6%削減

同社は 2018 年 1 月より、インドネシアの完全子会社である PT.DIC グラフィックスの顔料を生産するカラワン工場において、場内で使用する熱エネルギーを得るボイラ用燃料の一部を石炭からパーム椰子殻 (PKS) に置換する取り組みを始めている。PKS は、石炭と比較して高価であるものの、石炭と発熱量がほぼ同等の固形燃料であること、インドネシアはパームオイルの一大生産地であるため残渣である PKS が大量に発生すること、そして石炭と比べて CO₂ 排出量を抑制できることから採用されている。同社は今後、化石燃料代替の取り組みを更に進めていく考えである。

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI (気候) [ネガティブ]	目標年 : 2030 年	2050 年
CO ₂ 排出量削減率 (Scope 1&2) (基準年 : 2013 年度) (DIC グループ)	50%削減	100%削減 (カーボンネットゼロの実現)

²⁵ DIC レポート 2019-2021 より作成

(5) 水（質）、大気、土壌、健康・衛生

① KPI 設定の考え方

DIC は、「プロダクト・スチュワードシップ」を最重要課題の一つとしており、顧客への製品安全性の開示とコミュニケーションを円滑に進められる運営体制のグローバルな整備によって、他産業との連携を推進し、化学製品をライフサイクルに沿って管理することが重要と認識している。なお、プロダクト・スチュワードシップとは、製品・商品のライフサイクル（調達、生産、流通、廃棄）全体に亘って、環境・安全・健康への影響をモニター化し、トータルでの製品・サービスや事業の提供を目指す考え方である。

上記に係る同社施策の一つが、グローバル化学物質情報管理プロジェクト（GCIP）である。これは、既存の化学物質情報総合管理システムである「CIRIUS」と「WERCS」を統合、強化し、さらに海外の同社グループ企業への展開を視野に入れた新グローバル化学物質情報管理システム「CIGNAS」を構築し、2024 年までにグローバル運用開始を目指すプロジェクトである。昨今、国内外の化学物質関連規制が強化され、化学物質管理の範囲は拡大しており、顧客企業からの化学物質に関する各種調査依頼が増加している状況下において、GCIP の実行によりグローバルに対応可能な化学物質管理システムを実現することは重要である。

化学物質を製造、販売する同社は、レスポンシブル・ケア活動²⁶を推進しており、年度ごとにレスポンシブル・ケア活動計画を定めている。2020 年度の活動計画では、「化学品・製品安全」において CIGNAS 構築の推進が記載されていることから、同社にとって GCIP が重要であることが伺える。

上記より、本ファイナンスでは KPI として「グローバル化学物質情報管理プロジェクトの実施」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。2021 年は、国内 DIC グループ各社において CIGNAS の運用が予定されている。

表 16 過年度における KPI の状況²⁷

KPI（水（質）、大気、土壌、健康衛生）	2020 年度
グローバル化学物質情報管理プロジェクトの実施（DIC グループ）	・ 業務プロセスの見直し結果を反映した CIGNAS の稼働前テストを開始 ・ 2020 年度に中国稼働に向けた推進チームを中国関係会社内に設置、活動を開始

²⁶ 化学物質を製造し、または取り扱う事業者が、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルに亘って環境・安全面の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動。

²⁷ DIC レポート 2021 より作成

③ 目標

表 17 目標・方針

KPI（水（質）、大気、土壌、健康衛生）	目標年：2024 年
グローバル化学物質情報管理 プロジェクトの実施（DIC グループ）	DIC グループ（米国サンケミカル社を除く） へのシステム展開を完了

(6) 雇用

① KPI 設定の考え方

DIC は、マテリアリティの基盤事項として「保安防災と労働安全衛生」に取り組んでいる。「保安事故防止」と「労働災害防止」は、近年では継続的な安全への取り組みが定着してきているが、引き続き化学工業界全体が真摯に取り組むべき課題とされている。同社の製品は多岐に亘り、化学反応を伴う工程以外にも、危険物・有害物を扱う工程や回転体機器を扱う工程があり、ひとたび重大事故を起こせば、社会に多大な影響を及ぼし、協力会社を含む従業員の健康被害をもたらす危険性がある。本ファイナンスでは、労働安全衛生を推進するため、KPI として「総労働災害発生率 (Total Recordable Incident Rate; TRIR)」が設定された。なお、TRIR は 100 万労働時間当たりの労働災害死傷者数 (不休業災害+休業災害) として算出される。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 18 過年度における KPI の状況²⁸

KPI (雇用)		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
総労働災害発生率					
	国内グループ	2.65	2.86	2.95	2.51
	中国地域	1.46	1.41	0.98	2.29
	AP 地域	1.98	2.88	2.80	1.13
	欧米地域	6.46	7.53	4.76	5.63
	DIC グローバル	3.98	4.69	3.82	3.56
【参考情報】		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
休業 件数	DIC	2	6	2	1
	国内グループ	3	8	11	5
	DIC グローバル	70	91	78	70

同社は、労働災害について各地域で目標を設定し、最終目標「ゼロ災害」に向けた取り組みを推進している。2020 年度は、国内同社グループの TRIR の目標値 1.80 に対し、実績値 2.51 (前年比 86%) と目標未達であったものの、休業災害者数は前年度から 6 人減少して 5 人となった。また、海外を含む同社グループ (DIC グローバル) の TRIR は、実績値 3.56 (前年比 93%) と目標 (4.51) を達成し、休業災害者数も前年度から 8 名減少して 70 人となった。2020 年度は、DIC グローバルにおいて労働災害による死亡はなかったが、同社グループは全体の取り組みの自己評価を 3 段階のうち低位の「要努力」としており、より一層の取り組みが本ファイナンスでは望まれている。

²⁸ DIC レポート 2018-2021 より作成

同社は、サステナビリティ委員長（社長執行役員）を最高責任者とし、事業会社や工場・研究所の安全環境グループと本社レスポンシブルケア部が連携をとりながら、安全衛生活動を推進している。海外においても、本社と地域統括会社が一体となって、リスクアセスメント、事故災害分析・改善策の推進に取り組んでいる。

また、同社は国内外において、安全文化の醸成や基盤整備、教育・訓練活動を積極的に推進している。2020 年度には、DIC グラフィックス株式会社九州製造課（無災害年数 50 年 9 カ月）が、日本化学工業協会安全表彰で「安全優秀賞」を受賞する等の成果があった。海外では、過去 2 年間 TRIR が 2.0 以上と比較的高かったアジアパシフィック（AP）地域において、啓発を図る e ラーニングに社員 90%以上が参加した結果、過去最低の 1.13 を達成した。本ファイナンスでは、こうした取り組みの継続により、TRIR の低減が期待されている。

③ 目標

本ファイナンスにおける目標は、以下のとおりである。

表 19 目標・方針

KPI（雇用）	目標年：2022 年
総労働災害発生率	国内グループ： 2.40
	中国地域： 1.00
	AP 地域： 1.10
	欧米地域： 8.00
	（DIC グローバル：4.36）

国内グループ、中国地域、AP 地域は、前年度実績を考慮して目標が設定されている。一方、欧米地域を統括するサンケミカル社は、TRIR の目標として、米国労働統計局（BLS）が開示する化学製造業の実績よりも低い値を設定する方針である²⁹。そのため、本ファイナンスでは当該方針を踏まえ、欧米地域の目標では前年度実績よりも高い値が設定されている。また、DIC グローバルの目標は、国内グループ、中国地域、AP 地域、欧米地域に係る目標値の積み上げによって設定されているため、欧米地域の影響を受けて前年度実績よりも高い値となっている。

²⁹ サンケミカル社は、BLS が開示する化学製造業（NAICS code 325）の総労働災害率（Total Recordable Cases）を考慮し、目標を設定している。化学製造業における 2020 年度実績は 1.8 / 200,000 hours であり、同社はそれよりも低い 1.6 / 200,000 hours（= 8.0 / 1,000,000 hours）を目標としている。

(7) 資源効率・安全性、廃棄物、気候（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

DIC は、長期経営計画「DIC Vision 2030」において、その基本戦略である「サステナブル製品」の拡大を通して、「グリーン社会」、「デジタル社会」、「QOL 社会」への貢献と企業価値の向上を図るとしている。

貢献する社会	当社製品の提供価値	サステナブル製品例
 グリーン社会 ● カーボンニュートラルの実現 ● サーキュラーエコノミーの実現	● 再生可能原料 ● 省エネ、断熱・軽量化 ● 海洋プラスチック対応 ● リサイクル製品 ● 廃棄物削減 ● 長寿命	 サステナブルエネルギー領域 ・ 二次電池/燃料電池用材料 ・ 機能性無機フィラー  サステナブルパッケージ領域 ・ ハイバリア性材料 ・ バイオマスパッケージ  カラーサイエンス領域 ・ バイオマス顔料 ・ 機能性顔料（遮熱）
 デジタル社会 ● 情報通信の進化 ● CASE・MaaSの発展 ● AI技術・IoT技術の発達	● 大容量高速通信 ● IoT（モノのインターネット）	 スマートリビング領域 ・ 5G/6G通信対応材料 ・ 次世代半導体用樹脂  カラーサイエンス領域 ・ 機能性顔料（LiDAR）
 QOL社会 ● 安全・安心・便利な生活の実現 ● 食料問題の解決 ● 多様な価値観の実現	● 健康、快適 ● フードロス対応 ● 低VOC、安全	 ヘルスケア領域 ・ 高機能ニュートリション ・ 天然由来スキンケア素材  カラーサイエンス領域 ・ 化粧品向け天然色素

図 15 サステナブル製品³⁰

この「サステナブル製品」は、同社の強みを発揮し、社会課題の解決に貢献できるかを基準とした独自のサステナビリティ指標を用いて定義されている。



図 16 サステナビリティ指標³¹

³⁰ DIC ウェブサイトより抜粋

³¹ DIC アナリスト・投資家向け ESG 説明会資料より抜粋

上図において、緑色部分は「サステナブル Sustainable（仮称）」、黄色部分は「要求にかなう Competent（仮称）」、赤色部分は「要検討 Challenged（仮称）」である。「サステナブル」な製品は、「DIC ならではの強みを発揮して、社会課題解決に貢献する製品」であり、社会的価値の観点から将来に向けて強化していくべき製品群とされている。「要求にかなう」製品は、社会で必要とされる製品群であり、一定の機能を果たして高い需要が確認できる製品である一方、「サステナブル」には到達していない製品群とされている。「要検討」製品は、両者に届かない製品群であり、今後の進め方を議論すべきと位置づけられている。また、環境負荷低減の観点からも、展開する製品や事業は随時見直される予定である。

上記を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「サステナブル製品売上高比率」が設定された。

② KPI

過年度における KPI の状況は、以下のとおりである。

表 20 過年度における KPI の状況³²

KPI（資源効率・安全性ほか） [ポジティブ]	2020 年度
サステナブル製品売上高比率	40%

③ 目標

表 21 目標・方針

KPI（資源効率・安全性ほか） [ポジティブ]	目標年：2030 年
サステナブル製品売上高比率	60%

³² 長期経営計画「DIC Vision 2030」説明資料より作成

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、DICのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「健康・衛生」、「雇用」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」という、幅広いインパクト・カテゴリーに亘っている。また、同社は「サステナブル製品」の拡大を通じて、「グリーン社会」、「デジタル社会」、「QOL社会」への貢献を目指しており、そこでは環境面にとどまらない多様なインパクトも期待される。

これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば製造段階ではCO₂排出量の削減や労働安全衛生・保安防災の推進、使用段階では電化社会や水素化社会を支える基盤となる高性能な二次電池・燃料電池の実現、廃棄段階ではリサイクル製品の拡大、そして全段階に亘る化学物質情報管理体制の構築推進等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

DICは、世界63の国と地域で「パッケージング&グラフィック事業」、「カラー&ディスプレイ事業」、「ファンクショナルプロダクツ事業」を展開し、印刷インキ、有機顔料、PPSコンパウンドで世界トップシェアの地位を確立するグローバル企業であり、2021年の連結売上高は8,554億円となっている。本ファイナンスでは、KPIの1つとしてサステナブル製品売上高比率が設定され、2030年度に60%とすることが目指されており、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現等への大きな貢献が期待される。また、2013年度比のCO₂排出量削減率（Scope 1&2）を2030年度に50%、2050年度に100%とする意欲的な目標が設定される等、各目標の達成を通じてネガティブ・インパクトの抑制も期待される。一方、過年度実績からの改善を目標としないKPIもあり、今後さらなる目標値の向上が望まれる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

DICは、「パーパスドリブンな経営」を推進するため、2022年2月に経営ビジョンを「彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに - Color & Comfort -」と再定義している。また同時に、当該ビジョンの実現に向けて、「進化した“Color & Comfort”の価値提供を通じて、株主利益を包摂する社会的利益を追求し、長期的な企業価値の向上を目指す」ことを基本方針とする、長期経営計画「DIC Vision 2030」を策定している。そこでは、2030年に向けて“DICが貢献する社会”を「グリーン」、「デジタル」、「QOL」とし、同社の強みを活かして貢献できる5つの重点事業領域を中心に、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”するとともに、“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”することを目指している。

また、同社は「サステナビリティ基本方針」のもと、「基幹的なテーマ」、「基幹～差別化テーマ」、「独自性を発揮するテーマ」からなる11の「サステナビリティ・テーマ」を設け、その「中期方針」と年度ごとの「DICグループサステナビリティ活動計画」を作成し、テーマごとにPDCAを回しながら取り組みを進めている。加えて、中長期で会社のパフォーマンスに大きな影響を与える「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、その中でも「最重要課題」である4テーマについてKPI・目標を設定している。社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」では、サステナビリティに係る方針・活動計画の策定や活動の評価、重要事項の審議が行われており、審議内容及び結果は取締役会に報告されている。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、主として同社の「DIC Vision 2030」や「マテリアリティ」に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



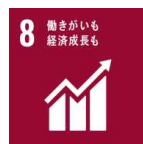
目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、DIC においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されると共に、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

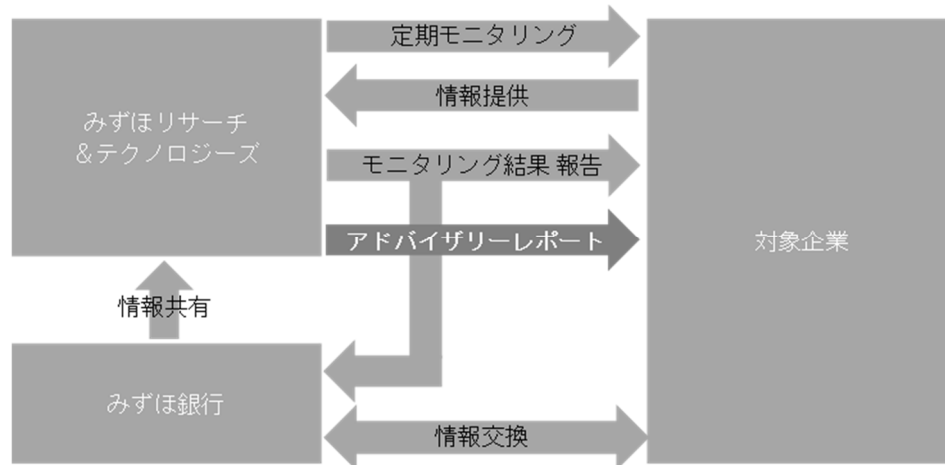


図 17 モニタリング体制

表 22 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ＆テクノロジー	➤ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➤ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➤ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➤ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➤ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	➤ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➤ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ＆テクノロジーに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は 2029 年 4 月 5 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える KPI は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える KPI は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPI の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により DIC から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が DIC に報告されると共に、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに DIC に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が DIC のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の DIC に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、DIC の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく。

ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、DIC は KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル